

平成 23 年度 港南区生活支援センター事業報告書

平成 23 年度より港南区生活支援センターは指定管理第2期が始まり、精神障害者の社会復帰や社会参加に向けてのさらなる取り組みが期待されている。

平成 22 年度より開始した自立生活アシスタント事業は契約者が増加し、地域生活を維持するための支援ネットワークも軌道に乗りつつある。また、今年度は地域移行・地域定着支援事業が新たに指定管理事業に組み込まれ、病院への普及啓発を中心としながら支援員による個別支援を開始した。地域に向けては、地域支援事業および港南区委託事業である「精神保健福祉・出前講座」を実施することで、精神障害の正しい知識や対応について理解を深める普及啓発を行った。「地域移行」が当たり前になった昨今、精神障害者が安心した生活を送ることが出来るよう、計画に基づく個別支援と訪問や同行などのアウトリーチを進めなければならない。

よって今後も引き続き、関係機関と連携しながら、在宅福祉の充実に向けた取り組みと地域への発信を行っていききたい。

相談支援

利用者の日常生活における様々な相談(対人関係・生活全般など)に応じている。そして面接・電話・訪問などを通じ、利用者の生活及び社会的問題の解決に向けた支援に取り組んでいる。

<面接>

- ・ 地域の身近な相談窓口として、福祉に関わる幅広い相談に応じ、時には他機関を紹介し、社会資源につなげた。
- ・ 本人の相談を受けるなかで、問題の複雑化による、もしくは密な関わりが必要なものには計画的な面接を通して目標を設定し、定期的な見直しを行った。
- ・ 嘱託医相談はセカンドオピニオンとしての役割を果たし、今年度は障害当事者のみならず家族からの相談も増えた。
- ・ 利用者との定期面接による継続的支援が行われるようになり、本人の同意を得て個別支援計画につながるケースが増えた。

<電話>

- ・ 支援センターへ来所されず電話相談のみ利用の方もいるため、電話は地域とセンターをつなぐツールの一つとしての役割を担っている。
- ・ 特に夜間や休日など、医療機関が休みのときに不安を感じる方にとっては、安心感を与える役割を果たしている。
- ・ 自立生活アシスタント不在時にも、センター職員が契約者の相談に応じられる体制を整えた。
- ・ 電話相談のみの方でも、できるだけ来館や他機関の利用を促して、次のステップにつなげる支援を行った。
- ・ 第一次相談機関として幅広く地域の方からの相談に応じている。今後は、より専門領域、及び複雑多岐にわたる相談に対応できるための知識と柔軟性が求められる。

<訪問・同行・その他>

- ・ 継続的支援を行っているケースについて、専門相談や就労相談機関などへの同行が増えている。

- ・ ケースカンファレンスへの参加のため、医療機関への訪問・同行が増えている。
- ・ 今後はセンター利用が生活の中心となっている方を対象に、定期的な訪問・同行を増やしていく。

<個別支援>

- ・ 個別支援計画書を利用者の同意を得て作成し、長期・短期目標を見据えた支援を行っている。23年度は計画に基づいた個別支援を8ケース行った。
- ・ 個別支援にのせているケースでは、本人との定期的な支援の見直しや新たな目標の設定について話し合い、継続した支援につなげている。
- ・ センターの利用者は不特定多数で多岐に亘るため、日々の関わりの中から利用者が抱える問題やニーズを見極めるアプローチをし、信頼関係に基づいた支援を築いていきたい。

地域活動支援センター

社会経験を十分に得られなかった方が社会参加を目的とするための場の提供、及び利用者ニーズに合わせた各種プログラム・イベントを企画・実施してきた。

居場所の提供

- ・ 施設利用については全ての方に「利用案内」を渡し、丁寧に説明を行っている。説明後、施設利用される方には、未登録者も含めて「施設利用に関する同意書」に氏名・住所・緊急連絡先・通院先を記入してもらい、緊急時に対応できるようにしている。
- ・ 職員が定期的に館内の見回り・点検を行い、利用者が安心して過ごす事ができるよう施設内の安全管理に務めている。
- ・ A型生活支援センターの特徴として年間を通じて月1回の休館日以外は開館しており、利用者にとって精神的な安心感を与えている。
- ・ フリースペースは交流や談話、プログラム実施、情報交換の場として役立っており、一人で来館しても過ごしやすい雰囲気が作られている。
- ・ 地域関係機関、家族会、ボランティアなど地域の方の利用も増え、利用者との交流の場となっている。ボランティアにより定期的に行われている昼食会や地域活動支援センターによる喫茶も好評を得ている。

就労関連プログラム

① 就労講座

- ・ 23年度は9回開催。地域関係機関のジョブコーチ、就労している当事者、障害者雇用を行う事業者を招き、就労の準備に向けた情報提供を行った。
- ・ 今年度は講座の中に「障害者雇用の現状」「次の目標を考える」「自分の健康・ストレスへの対処を見直そう」など実践的な内容を取り入れた。

② 就労ミーティング

- ・ 就労している、就労を希望している利用者によるミーティングをメンバー限定で月1回行い、年間で計80名の参加があった。
- ・ ミーティングでは情報交換を中心としつつ、それぞれが「心の内面を話す」ことで生活が安定し、就労の継続につながっている。

その他

<当センターの年間プログラム>

初詣、新年会、お花見、納涼会、クリスマス会、バスハイク、利用者ミーティング、ソフトボール交流会、コーラージ

ユ体験教室、ハンドマッサージ、ランチ会、お菓子教室、スポーツサークルほか季節的なイベント

うつのミーティング

- ・ うつ病圏の方を対象として、昨年度より継続して毎月 1 回の当事者ミーティングを開催している。医療機関の紹介によるメンバー限定で、臨床心理士の協力もあり専門性の高い内容となっている。
- ・ 当事者同士が、ミーティングの中で病気や仕事・生活面での課題などを共有することで、問題解決の糸口を見出す場となっている。

スポーツサークル

- ・ 運動機会の提供と他者との交流を目的に毎月 1 回実施している。参加者の多いソフトボール、フットサルに分け、自主サークル化を目指して活動を行っている。
- ・ 現在は参加者が徐々に定着し始め、フレンドシップ杯に参加するなど参加者同士の相互交流も深まってきている。また、集中力の向上や他者とのコミュニケーションを図る機会が増えた。

その他外部からボランティアを招き、イベント・プログラムの参加を通して利用者と地域との交流を図っている。(パソコン教室、ランチ会、お菓子教室、ハンドマッサージ、ヨガ)

サービス提供

支援センターは地域で生活する利用者にとって生活の基本である食事・入浴・洗濯サービス等を提供している。そして、よりよい日常生活を送るための社会資源のひとつとして、適宜活用されている。

- ・ 夕食サービスは、一人暮らしの利用者にとって必要不可欠なものであるが、家族を含めての利用も増えており、家庭的な食卓として利用されている。夕食サービスの利用者は前年度に比べて増加している。
- ・ 夕食サービスは、栄養のバランスに配慮し、季節の食材を取り入れたメニュー作りを心掛けることで利用者からも好評を得ている。400 円の他、300 円・500 円などの価格設定により、多様性に富んだ内容となっている。
- ・ センター利用者が夕食サービスの買い物、調理をすることで個人の生活技術の向上に役立っている。
- ・ 入浴・洗濯サービスは固定利用者によって日々利用されており、単身生活を送る当事者の生活の一部となっている。
- ・ インターネットサービスやノートパソコンの貸し出しを利用し、様々な情報収集や就労準備などに取り組む利用者もおり、社会参加への手助けとなっている。

地域交流

- ・ 平成 15 年に立ち上げた「港南区精神保健福祉ネットワーク」の事務局を担い、隔月定例会やイベントの開催を通じて「顔の見える関係」が築かれている。その他、地域生活支援会議での幹事役や港南区障害者団体連絡会、ボランティアグループとの定例会、港南福祉保健センターとの連絡会を通じて、幅広いネットワークを築いている。
- ・ 地域関係機関、ボランティアグループへの施設提供を積極的に行い、交流を深めている。今年度は精神保健ボランティアグループによる昼食会やプログラムも活発に開催され、また関係施設による展示販売や喫茶などを通して利用者や家族が交流する場となった。

- ・ 地域ケアプラザや社会福祉協議会、地域活動ホーム、保育園と合同で年に 2 回交流会を行った。普段接する機会が少ない高齢者、障害者、児童と交流し、お互いを知り、理解に向けての良い機会となった。
- ・ 港南福祉保健センターと合同でバスハイクを実施したり、地域医療機関とのスポーツプログラムを行うなど利用者同士の交流を深めている。
- ・ 地域ボランティアを積極的に受け入れ(パソコン、ヨガ、おしゃべり、調理、ハンドマッサージ、イベント協力)、利用者との交流を図っている。

普及・啓発

- ・ 港南区委託事業として、区内 8 か所の地域ケアプラザ等において「精神保健福祉・出前講座」を実施した。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員など支援者を対象とした講座を行い、支援センターの紹介も行った。
- ・ 港南区精神保健福祉ネットワーク主催で「港南ネットまつり」を地域ケアプラザと共催で開催した。毎年恒例の行事として平成 23 年度で第 8 回目となり、地域関係機関の職員、利用者、地域の方が数多く参加した。
- ・ 港南区役所管理職対象研修において、「精神障害の理解と人権について」をテーマとし、差別や偏見のない社会づくりに向けた講義をした。
- ・ 区内地域ケアプラザにおいて、地域の身近な支援者や精神保健に関心のある人々に向けた「うつを知るための講座」を開催した。

家族支援

- ・ 生活支援事業として「家族のためのSST講座」を 23 年度は 10 回開催し、当事者および家族に向けて、病気の理解や当事者への対応を学ぶ機会を提供した。
- ・ 家族会の活動協力を積極的に行った。(定例会・勉強会への参加、場所の提供など)
- ・ 当事者との定期面接に家族も同伴し、家族の悩みを聴くことで障害受容に向けた相互理解が深まる機会となった。
- ・ 区役所の紹介などで家族の相談に応じ、必要があれば囑託医相談につないだり、情報提供を行うなどの支援を行っている。

当事者活動支援

- ・ 利用者が日常の備品修繕やゴミの分別、夕食サービスの買い物・調理を積極的に行うなど施設運営全般に関わる活動が増えている。
- ・ 利用者の個々の適性や要望に合わせて、季節行事の企画・準備への参加、運営連絡会での発表など活躍の幅が広がっている。
- ・ 利用者はフリースペースにおいて交流をしたり、音楽やスポーツなどの自主的活動を行っている。
- ・ 区社会福祉協議会の依頼により、利用者が出向いて会場設営・後片付けなどの活動を行っている。
- ・ 「港南ネットまつり」において、利用者主体でプログラムの部分的な企画や準備及び運営を行った。

自立生活アシスタント事業

- ・ 事業を開始し2年目となる平成 23 年度は、平成 22 年度の契約者7名に対する支援を継続しつつ新たな契約者の拡大に努めた。その結果、今年度はさらに9名が事業につながった。(契約人数名 16 名)
- ・ 契約者の目標に応じた援助方針をたて、解決すべき課題に対する支援内容を本人の理解と同意を得て設定し、個別支援計画書を作成した。この個別支援計画書をもとに個々の契約者に沿った支援を行った。
- ・ 初めて単身生活をされる方や入退院を繰り返す方が、地域生活を継続出来るよう見守りを行うとともに、金銭管理を中心とした生活全般に対する助言を行った。そのことにより、契約者の症状や体調・生活習慣の変化をすぐに把握することができ、単身生活の継続につながっている。
- ・ 契約者をセンターにつなぐ支援を積極的に行った。また支援センター職員と連携を密にし、情報を共有することで、自立生活アシスタント不在時も他職員が契約者の相談に乗れるような体制を整えた。そのことが契約者にいつでもだれかに相談できるという安心感を与えた。
- ・ 高齢の同居家族の相談に乗ることで、家族の心理情緒面を支え、協力して本人の自立をサポートできるよう家族支援を行った。
- ・ 支援センターにつながっている契約者を集めたミーティングを開催し、交流や情報交換の場を提供した。

地域移行・地域定着支援事業

- ・ 今年度より事業を開始し、同じ南部エリアの栄・磯子区生活支援センターと連携して、主に事業の普及・啓発活動に取り組んだ。対象となる病院に出向き、病院職員への事業説明、生活支援センターの紹介などを積極的に行った。
- ・ 協議部会の決定を受け、2名の対象者の個別支援を開始した。各ケースを担当する自立支援員が頻りに病院を訪問し、面接や外出同行などを行った。病院や関係機関と連携しながら、退院に向けて本人の希望やペースに合わせた支援を進めている。
- ・ 今後も、病院や地域への事業説明や普及活動に重点をおきながら事業に取り組むと共に、生活支援センターの従来機能や自立生活アシスタント事業と連携した支援を目指していく。

地域支援事業

家族のための SST 講座

- ・ 今年度は前期を「統合失調症の理解を深める家族のための講座」として、年間 10 回開催し、延べ 100 名ほどの方が参加した。
- ・ この講座は毎回完結型セッションで行われ、統合失調症の方の回復に役立つ知識を得て、本人の元気につながるコミュニケーションが練習できるように組み立てられている。また家族自身で問題解決できる技法を学ぶことができるよう、問題解決ミーティングを行った。
- ・ 家族がリフレッシュできる場、遠慮なく正直な気持ちを話せる場となっており、病気についてや回復への見通しなどの疑問を解決できる場となっている。

港南区委託事業

- ・ 平成 22 年度より港南区の委託を受け、区内地域ケアプラザ等において「精神保健福祉に関する知識の普及及び啓発のための講座」を実施している。主に地域で活動しているケアマネジャー、民生委員などの支援者を対象とし、精神保健福祉分野における地域の支援力強化を目的としたものである。
- ・ 2 年目となる今年度は、区内 8 か所の地域ケアプラザ等において講座を開催し、精神疾患の基本的理解

や障害を持つ方への対応などを学ぶ機会とした。地域の支援者や精神保健に関心のある住民の方々など、延べ 322 名ほどが参加され、好評を博した。

- ・ 平成 24 年度は区内 2 か所の地域ケアプラザにおいて、連続 3 回ずつの講座開催を予定している。地域の皆さんに障害理解をより深めてもらえるよう、充実した内容の講座を目指している。

その他

- ・ 障害者自立支援法による障害程度区分認定審査会参加
- ・ 福祉職、看護職の実習受け入れ

利用実績

	平成 22 年度	平成 23 年度
本人 来館者数	33 人 (1 日)	34 人 (1 日)
電話、面接、 面接非構造・その他	47 件 (1 日)	47 件 (1 日)
訪問・同行	32 件 (年間)	37 件 (年間)
夕食サービス	15 人 (1 日)	18 人 (1 日)
入浴サービス	6 人 (1 日)	5 人 (1 日)

主な地域交流の実績	実施回数	参加人数
港南ネット祭り	1 回	159 人
ぽかぽか(作業所による喫茶)	15 回	388 人
With(ボランティア)カレーの日	8 回	498 人
ソフトボール交流会	8 回	89 人
フラワーアレンジメント	1 回	16 人
あおぞら 5 施設交流会	2 回	24 人
港南区社会福祉協議会ボランティア	9 回	41 人

主な自主事業の実績	実施回数	参加人数
就労講座	9 回	144 人
精神保健福祉・出前講座	8 回	322 人
家族 SST	10 回	100 人
パソコン教室	20 回	87 人
コラージュ体験教室	11 回	50 人
利用者ミーティング	7 回	50 人
ハッピーヨガ	11 回	82 人
うつのミーティング	12 回	95 人
就労ミーティング	11 回	83 人
ランチ会・お菓子教室	6 回	60 人
納涼会	2 回	75 人
クリスマス会	1 回	52 人
スポーツサークル	14 回	125 人

研修

職員としての専門性向上をめざし、今年度も各種研修に参加するよう努めてきた。今後もより一層の職務充実を目指し、全職員が広く研修に参加していきたい。

研修参加年月日	研修名	研修内容	参加者
平成 23 年 4 月 15 日	生活支援センター連絡会 新人研修	生活支援センターについて グループディスカッション	職員 E 職員 F 職員 J
平成 23 年 4 月 25 日、 26 日	社会人 2 年目研修	2 年目職員として求められる役割の理解	職員 F
平成 23 年 6 月 4 日	日本カウンセリング学会 被災者支援研修会	危機支援のあり方、ストレスマネジメント 遺族ケア・喪失ケア	職員 G
平成 23 年 6 月 21 日、 平成 24 年 3 月 23 日	横浜市指定管理者研修	人権について考える 施設の維持保全 など	職員 A
平 23 年 7 月 3 日	日本カウンセリング学会 認定カウンセラー会	働く人のメンタルヘルス 東日本大震災支援に向けて 他	職員 E
平成 23 年 7 月 24 日	日本カウンセリング学会 認定カウンセラー会	避難所運営ゲーム 被災学校における心のケアの実際	職員 G
平成 23 年 7 月 29 日	障害者相談支援従事者のための 法テラス神奈川 見学会	業務説明 事務所見学会	職員 G
平成 23 年 8 月 10 日、 11 日、12 日	日本カウンセリング学会 栃木研修会	スーパービジョン	職員 G
平成 23 年 8 月 30 日、 31 日、9 月 14 日、16 日、17 日、19 日	平成 23 年度神奈川県相談支 援従事者初任者研修	相談支援専門員としての基本 ケアマネジメントの展開 他 演習 他	職員 E
平成 23 年 9 月 18 日、 19 日	日本カウンセリング学会大会	震災カウンセリングを考える グリーフケア	職員 G
平成 23 年 9 月 21 日、 10 月 5 日	依存についての研修	長谷川病院院長による依存について の研修	職員 I
平成 23 年 10 月 4 日	第 2 回自立生活アシスタントス キルアップ研修	アシスタントの事例から学ぶ成年後見制 度	職員 C 職員 F
平成 23 年 10 月 6 日、 13 日	社会福祉法人会計 簿記研修	簿記初級研修	職員 A
平成 23 年 10 月 19 日	生活支援センター連絡会 アディクション研修	アディクションの理解を深め、その対応に ついて考える	職員 E
平成 23 年 11 月 10 日	第 3 回自立生活アシスタントス キルアップ研修	支援を「深める」ために必要なこと	職員 C 職員 F
平成 23 年 12 月 2 日	「こころの病」 当事者・家族の生き方	統合失調症の理解とつきあい方	職員 A
平成 23 年 12 月 13 日	第 5 回自立生活アシスタントス	事例検討・精神障害者への支援	職員 C

	キルアップ研修		職員F
平成 24 年 1 月 27 日	生活支援センター西 学習会	自分をつぶさない認知の仕方について	職員G 職員H
平成 24 年 2 月 14 日	生活支援センター西 学習会	ストレスと「上手に付き合う」方法を学ぶ	職員B 職員I
平成 24 年 2 月 17 日	生活支援センター西 学習会	感情調節困難な方への支援	職員I
平成 24 年 2 月 17 日	発達障害とは	脳科学からリハビリテーション	職員H
平成 24 年 3 月 17 日	摂食障害・人格障害を学ぶ	摂食障害・人格障害についての研修	職員I

職務分掌

氏名	取得資格	経験年数 (*1)	担当業務
職員A (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士 相談支援専門員	10 年	施設運営事務全般、防火管理者、金銭出納管理、備品管理、地域ネットワーク、障害程度区分審査会、運営連絡会 等
職員B (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	10 年	地域移行・地域定着支援事業、職員勤務表作成 実習生担当、夕食サービス担当職員分担表作成、 港南区委託事業、地域ネットワーク、うつつ支援プログラム
職員C (常勤)	精神保健福祉士 相談支援専門員	10 年	自立生活アシスタント業務専任
職員D (常勤)	精神保健福祉士	2 年 9 か月	地域移行・地域定着支援事業、入浴・洗濯・インターネットサービス会計、防火管理、備品管理、就労プログラム、地域ネットワーク
職員E (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士 相談支援専門員	1 年 10 か月	自立生活アシスタント業務、夕食サービス会計、統計業務、防火管理、備品管理、就労プログラム、余暇支援
職員F (常勤)	精神保健福祉士 社会福祉士 相談支援専門員	2 年	自立生活アシスタント業務、地域移行・地域定着支援事業
職員G (非常勤)	社会福祉主事 相談支援専門員	8 年	地域支援事業、衛生業務、実習生担当、地域ネットワーク、調理アルバイト勤務調整、消耗品管理
職員H (非常勤)	相談支援専門員	5 年	地域支援事業、備品管理、統計業務、地域ネットワーク、ホームページ管理、うつつ支援プログラム
職員I (非常勤)	精神保健福祉士	3 年 6 か月	その他サービス管理、就労プログラム、備品/リサイクル品・落し物・消耗品管理、余暇支援
職員J (非常勤)	介護ヘルパー2 級 ガイドヘルパー	1 年 10 か月	地域移行・地域定着支援事業、衛生業務、消耗品管理、嘱託医調整、港南区委託事業、地域ネットワーク

(* 1) 経験年数は、平成 24 年 3 月 31 日現在

自己評価

横浜市精神障害者生活支援センター条例の設置目的に基づいた管理運営を行い、合格点に達しているものと認識しております。当センターは平成 22 年度に開始した自立生活アシスタント事業や、今年度新たに実施した地域移行・地域定着支援事業において精神障害者の地域生活継続や支援ネットワーク作りに積極的に取り組みました。また地域支援事業で「家族のためのSST講座」を開催したり、港南区委託事業として、区内ケアプラザでの「精神保健福祉・出前講座」を実施するなど普及・啓発にも力を注ぎました。今後も安定した施設運営の維持に務めると共に、地域に向けた包括的支援を目指したいと考えております。

平成23年度

港南区生活支援センター指定管理料決算書

自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

(単位：円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
1 人 件 費	50,820,000	50,783,921	36,079	
(1)職員給与	39,522,000	39,885,035	△ 363,035	10名
(2)アルバイト賃金	1,377,000	1,291,560	85,440	
(3)嘱託医賃金	1,025,000	704,880	320,120	
(4)法定福利費	5,868,000	5,755,446	112,554	
(5)労務厚生費	3,028,000	3,147,000	△ 119,000	
2 施設管理費	6,440,000	5,938,324	501,676	
(1)光熱水費	3,640,000	3,332,584	307,416	ガス・電気・水道
(2)庁舎管理	2,500,000	2,305,740	194,260	
(3)修繕積立金	300,000	300,000	0	
3 事業運営費	5,215,000	3,907,582	1,307,418	
(1)旅費	557,000	432,730	124,270	
(2)消耗品費	670,000	859,833	△ 189,833	
(3)印刷製本費	130,000	134,584	△ 4,584	
(4)修繕費	300,000	547,668	△ 247,668	
(5)通信費	216,000	123,900	92,100	切手代、振込手数料他
(6)電話代	569,000	410,880	158,120	
(7)賃借損費	1,609,000	586,343	1,022,657	車両、コピーリース料他
(8)消耗備品費	200,000	183,217	16,783	
(9)施設賠償保険	470,000	289,700	180,300	全精社協総合補償制度
(10)各種会費	50,000	30,000	20,000	
(11)各種研修参加費	100,000	14,200	85,800	
(12)講師謝金	120,000	98,555	21,445	
(13)燃料費	224,000	195,972	28,028	教養娯楽費等含む
入浴サービス等実費徴収額				
光熱水費等充当分	△ 150,000	△ 190,250	40,250	
合 計	62,325,000	60,439,577	1,885,423	

※車両リース料予算1,000,000円のうち、不使用額は 955,900円。